

2024年7月12日



三和油脂株式会社

お取引先各位

一部報道に関しまして

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、台湾の報道機関において、台湾に輸出されている弊社製こめ油に含まれるグリシジル脂肪酸エステル(グリシドール脂肪酸エステル)に関して、台湾内の法規で定められている基準値(今年度に改正)を超えたことが確認された旨の報道がなされました。お客様におかれましては、ご心配をお掛けしており、誠に申し訳ございません。

日本国内においては、食品安全委員会の「高濃度にジアシルグリセロール(DAG)を含む食品」に関連する情報(Q&A)(作成日:2009年9月24日、更新日:2015年1月21日)Q15によると、日本国内で流通している食用油に含まれるグリシジル脂肪酸エステル(グリシドール脂肪酸エステル)については直接の健康への影響を示唆するものではないとされています。また、現在のところ食品衛生法に基づく規制値は設けられておらず、上記Q&Aにて公表されている情報によれば、これまでにグリシドール脂肪酸エステルの摂取を原因とする健康被害の報告も確認されていません。

今後、弊社としては、輸出先の関連法規改正にも、より適時適切に対応できるよう管理体制の強化を進めるとともに、お客様にさらに安心して弊社製品をご利用いただくべく、グリシジル脂肪酸エステル(グリシドール脂肪酸エステル)の低減に努めてまいります。

今後も安全で高品質な製品をお届けできるよう、製造プロセスの見直しと改善を続けてまいりますので、どうかご理解を賜り、ご不明点やご心配な点がございましたら、お気軽にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

三和油脂株式会社

お問い合わせ先: 0120-533-231